

# 落札者決定基準

令和7年度 大阪のスーパーシティ構想に係る先端的サービス  
及び規制改革提案の推進に関する検討業務委託

令和7年4月

大阪市デジタル統括室

## 1 基本的な考え方

落札者の決定は、入札参加者から提出された提案書の評価である「技術評価点」に、入札価格の評価である「価格評価点」を加算する一般競争入札方式（総合評価落札方式）を採用し、予定価格などの制限の範囲内において入札があった者のうち、「総合評価点」の最も高い入札者を落札者とする。

なお、技術の評価にあたっては、本市にとっての有利性及び客観性の確保のため、本市において設置する総合評価一般競争入札評価会議において、学識経験を有する者（以下「選定委員」という。）の意見を聴くものとする。

### （１） 提案内容の評価

落札者決定基準別紙「令和７年度 大阪のスーパーシティ構想に係る先端的サービス及び規制改革提案の推進に関する検討業務委託 提案書評価表」（以下「提案書評価表」という。）に基づき、提案内容の評価し、「技術評価点」を与える。

### （２） 入札価格の評価

入札価格については、後述の計算式に基づき、入札価格に対する点数（以下「価格評価点」という。）を与える。

### （３） 総合評価の方法及び落札者の決定方法

（１）及び（２）により評価した、「技術評価点」及び「価格評価点」の合計点（以下「総合評価点」という。）が最も高い者を落札者とする。本業務委託は、大阪のスーパーシティ構想における新たな先端的サービスや規制改革等の検討を行い、「大阪スーパーシティ全体計画」に位置付けているフェーズⅢ（万博後）の取組の具体化やスーパーシティの取組を持続的に推進していくことができるように、新たなフィールド・企業等からの提案を募り、市・府が具体的な要件のもとこれらを選定し、フィールドと企業等とのマッチングや規制改革提案の共同検討、さらにはブランディング支援など、公的に関与していく仕組みの確立に向けた検討を行っていく必要がある。また、本業務では、データ連携やデータ駆動型社会の実現に資するものであることを考慮した新たな先端的サービスについて検討をおこなっていくこととなる。このため、事業者には当施策に関する高度で専門的な知識や、本市の実情に合わせた適切なコンサルティング能力を求めていることから、「技術点」に重点を置いた総合評価が必要となる。このことから、「技術評価点」と「価格評価点」の比率については、７対３とする。入札参加者の獲得する「総合評価点」は、「技術評価点」と「価格評価点」の単純和とする。

|                     |   |                    |   |                    |
|---------------------|---|--------------------|---|--------------------|
| 総合評価点<br>(1000 点満点) | = | 技術評価点<br>(700 点満点) | + | 価格評価点<br>(300 点満点) |
|---------------------|---|--------------------|---|--------------------|

### （４） 有効数字

「技術評価点」及び「価格評価点」の算出にあたっては、小数点以下１桁までを有効とし、小数点以下２桁目で四捨五入する。

### （５） 「総合評価点」の最も高い者が２以上あるとき（同点のとき）の対応

ア 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い者を落札者とする。

イ 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」が同じ場合

「技術評価点」のうち、評価項目「（３）規制・制度改革」が最も高い者を落札者とする。

ウ 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」、「(3) 規制・制度改革」の評価点」が同じ場合

「入札金額」が低い者を落札者とする。それでもなお、同点数で並ぶ場合は、別途日を定め、くじ引きにより決定する。

## 2 提案内容の評価

入札参加者から提出された提案書を書面審査し、「技術評価点」に関する各評価項目の評価事項、配点に基づき記述・提案された内容の評価を行う。なお、必要に応じて提案内容の確認を行う場合がある。

### (1) 項目評価の考え方

各評価項目の評価点は、「項目点」に「項目加重点」を乗じ、それらを合計することにより算出する。評価点の合計の満点は 700 点であり、具体的な評価項目及び配点は「提案書評価表」のとおりである。

項目点は、「5 点」「4 点」「3 点」「2 点」「1 点」「0 点」の 6 段階で評価するものとし、本市で想定していたレベルの提案であれば「3 点」とする。非常に高いレベルの提案は「5 点」、非常に低いレベルの提案は「1 点」、とし、基準点と「5 点」及び「1 点」との中間レベルの提案については、それぞれ「4 点」「2 点」とする。記述・提案がないものは、「0 点」とする。

項目加重点は、すべての項目点が「5 点」である場合に、評価点の合計が 700 点となるように、評価項目ごとの重要度に応じて設定する。

なお、各評価項目の評価点が、1 項目でも「0 点」評価がある場合には、落札者とししない。

### (2) 技術評価点の計算

技術評価点の計算は、次の式にて行う。また、技術評価点が 350 点未満である場合、落札者とししない。

$$\text{技術評価点} = \text{各評価項目の評価点の合計}$$

### (3) 提案書の不評価

「提案書作成要項」及び「業務委託仕様書」に示す基準・内容を大きく逸脱している場合は、失格とし、採点しない。また、提案書の総ページ数が、「提案書作成要項」に記載のページ数の上限を超えて提出した提案者は、評価点から 5 点減点する。

## 3 入札価格の評価

価格評価点は、次のとおり算定する。

$$\text{価格評価点} = 300 \text{ 点} \times (1 - (\text{入札金額} \div \text{入札予定価格}))$$

※なお、入札参加者の入札金額が本件の予定価格を上回った場合は、その時点で失格となり、落札者とししない。(提案内容の評価は行わない。)

## 4 その他失格事由

次のいずれかに該当した場合は、評価対象から除外する。

- (1) 選定委員もしくは本市職員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- (2) 他の入札参加者と提案内容またはその意思について相談を行うこと
- (3) 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- (4) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

令和 7 年度 大阪のスーパーシティ構想に係る先端的サービス及び規制改革提案の推進に関する検討業務委託 提案書評価表

| 評価項目                                     | 審査内容                                                                                                                                    | 項目点 | 項目加重点 | 評価点<br>(満点時) |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------|--------------|
| 提案書全体                                    | 本業務の目的及び趣旨を十分に理解した提案となっているか。                                                                                                            | 5   | 12    | 60           |
| 業務実施体制                                   | 業務実施体制について具体的かつ明確に記述されており、かつ、業務を適切かつ柔軟に実施するために必要な経験等を有するスタッフ配置体制が十分に確保されているか。                                                           | 5   | 12    | 60           |
|                                          | 過去に同種又は類似する事例に取り組んだ実績があるか。また、業務責任者は実績として挙げた業務において中心的に参画したか。                                                                             | 5   | 12    | 60           |
| (1) モデル調査の提案                             | モデル調査の提案について、複数かつ、効果的で実現可能性が高いものとなっているか。                                                                                                | 5   | 12    | 60           |
|                                          | フェーズ I・II の取組の成果や万博の先端的技術実証等の継承など、万博レガシーを意識した取組が提案されているか。                                                                               | 5   | 12    | 60           |
|                                          | 企業等による先端的サービスの実証及び当該実証に係る国への規制改革提案を前提とし、全体計画に示すビジョンである「活力あふれるデータ駆動型社会」に資するもので、大阪のスーパーシティの目的である「住民 QoL の向上」や「都市競争力の強化」につながるような提案になっているか。 | 5   | 12    | 60           |
| (2) モデル調査の実施                             | モデル調査の提案を行ったフィールドにおける先端的サービス実証及び規制改革提案等に必要な体制、人員等を明確化するための実地かつ伴走的な支援等について、効果的で実現可能性の高い提案となっているか。                                        | 5   | 12    | 60           |
| (3) 規制・制度改革                              | 規制改革提案に必要なエビデンス等の収集・整理のほか、当該提案の規制改革提案を行おうとする者に対する実施の支援について、効果的で実現可能性の高い提案となっているか。                                                       | 5   | 20    | 100          |
| (4) スーパーシティの取組を持続的に推進していくための仕組みの確立に向けた検討 | 夢洲・うめきた 2 期の成果及び課題の分析、評価等及びスーパーシティの要件の明確化等の手法について、効果的で実現可能性の高い提案となっているか。                                                                | 5   | 8     | 40           |
|                                          | スーパーシティの取組を展開するフィールドや企業等が、スーパーシティの取組を展開していること等を効                                                                                        | 5   | 8     | 40           |

| 評価項目 | 審査内容                                                                                                                       | 項目点 | 項目<br>加重点 | 評価点<br>(満点時) |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|--------------|
|      | 果的にブランディングするための戦略について、効果的で実現可能性の高い提案となっているか。                                                                               |     |           |              |
|      | スーパーシティの取組を持続的に推進していくための仕組みとして、スーパーシティの取組を行おうとするフィールド・企業等からの提案を募る方法、選定要件、選定方法、大阪市・大阪府の公的な関与の手法等について、効果的で実現可能性の高い提案となっているか。 | 5   | 20        | 100          |
| 合計点  | 700                                                                                                                        |     |           |              |